



文部科学省

資料1

生涯学習分科会関連の 文部科学省の令和9年度概算要求

生涯學習推進課



「GRIT」～成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進～ (Growth-sector Reskilling and Innovative Training)

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

702億円
702億円
(新規)

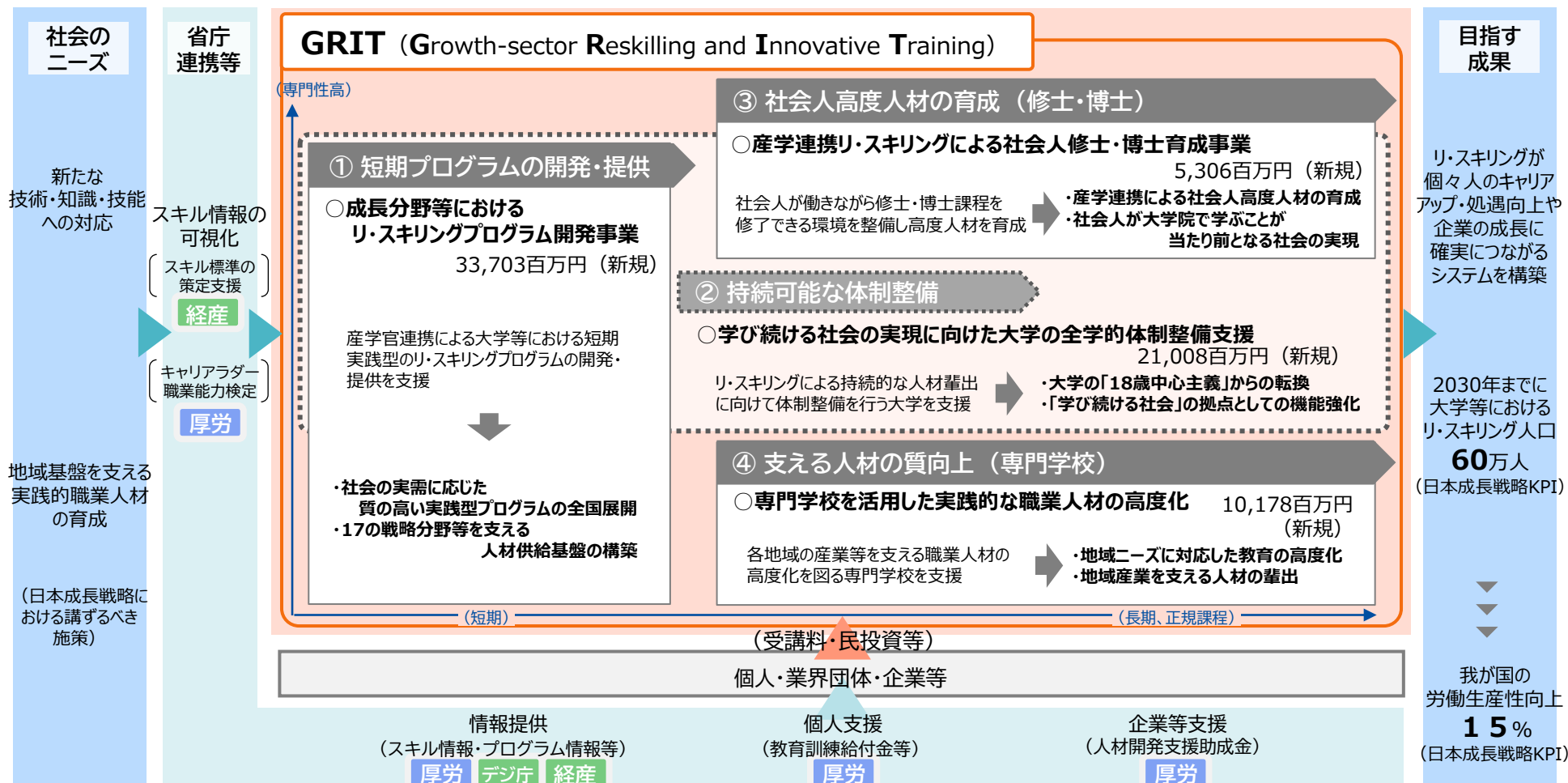


現状・課題

人口減少やAIの進展、産業構造の変化に伴う人材需要の大きな変化が見込まれる中、将来の人材需要とのミスマッチを解消するため、17の戦略分野における課題を踏まえた人材や、それを支える人材を戦略的に育成することが求められている。また、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要。（「日本成長戦略2026」令和8年7月21日閣議決定）

事業内容

- ▶ 17の戦略分野を中心に、厚労省や経産省等と連携した一気通貫の支援により成長分野等の必要な人材育成を加速化
- ▶ 産学官連携による短期プログラムの開発・提供や全学的な体制整備等を支援することで、実践的専門人材の持続的供給基盤を構築



成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

33,703百万円
33,703百万円
(新規)



概要

- 「量子・航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの**17の戦略分野**については、**大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成**、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、**供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ**ることとしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）】。
- 他方、これらの成長投資を実行するためには、研究開発人材のみならず、実装・製造・保守・運用、AI・データ活用、事業化、標準化、海外展開等を担う人材の確保が不可欠であり、**人材不足が成長投資のボトルネックとなる**おそれがある。
- このため、17の戦略分野ごとに、関係省庁、産業界、大学・高専等からなる分野別WGを設置し、**各分野における人材需要、必要となる人材像・スキル、リ・スキリングによる定量効果を明確化**する。
- その上で、大学等において、産学官連携による短期の実践型のリ・スキリングプログラムを開発・実施し、学修成果の可視化、企業での職務活用、効果測定まで一体的に支援することにより、**17の戦略分野の官民投資ロードマップを支える全国的な人材供給基盤を構築**する。
- 本事業は、個別大学における講座開発にとどまらず、**17の戦略分野の官民投資ロードマップを実行するための人材供給インフラを全国に整備するもの**であり、**各分野の人材不足緩和、労働生産性向上、付加価値やGDP押し上げに資するリ・スキリングエコシステムを形成し、「人への投資の好循環」を成長分野において実装**を目指す。

予算

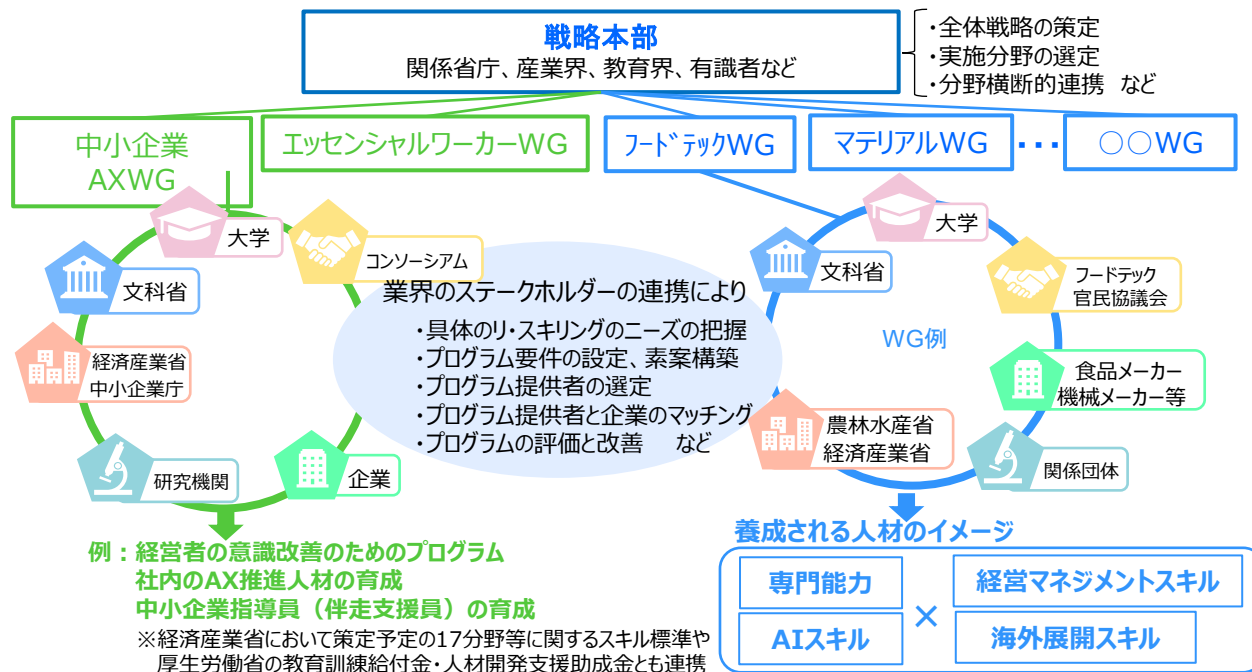
- 戦略分野WG：17WG×10億円
(WG運営1億円+3分類×6大学等×5,000万円)
- 中小企業AXWG：1WG×71.5億円
(WG運営1億円+47都道府県×3大学等×5,000万円)
- エッセンシャルワーカーWG：1WG×95億円
(WG運営1億円+47都道府県×4大学等×5,000万円)

リ・スキリングニーズ（例）

- AI実装人材
各分野の現場の専門能力 × 最新のAIスキル
- 複数領域の知見を有する人材
フードテック × 国際ビジネス 等
- 各分野に関する専門性向上、最新の知見の習得等

分野	必要な人材像
フードテック	工場メンテナンス・工場新設の担当人材
	プラント設計・運営・管理人材
	食品機械メンテナンス等人材
	新規食品の品質等管理人材
マテリアル	AI駆動マテリアル研究開発人材
造船	船舶の設計・研究開発等を担う技術者
	船舶の建造現場を担う技能者
	法務人材

事業実施プロセス（イメージ）



「学び続ける社会」の実現に向けた 大学の全学的体制整備支援

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

21,008百万円
21,008百万円
(新規)

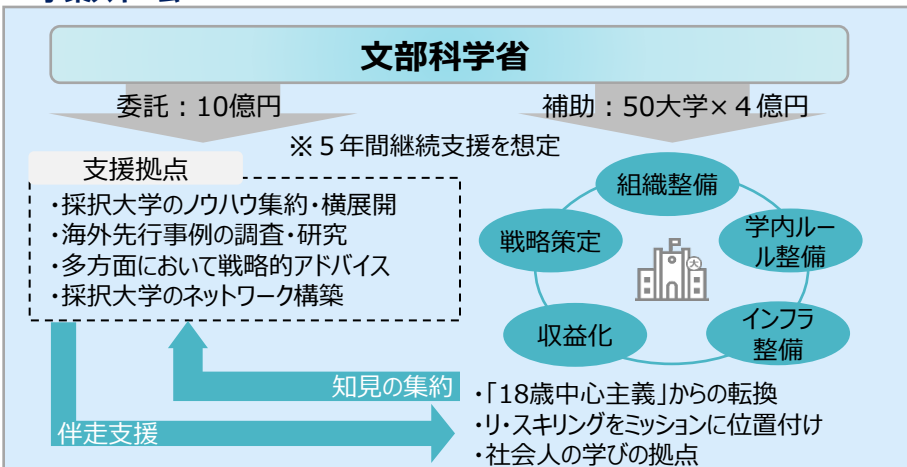


背景

- これからの時代における大学は、『**18歳中心主義**』という前提を改め、…**社会人の受入れ…キャンパスのダイバーシティを支える環境整備等が必要**である」。
【我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（令和7年2月21日中央教育審議会）】
- 戦略17分野をはじめとする成長分野で活躍する人材のリ・スキリングプログラムを充実させるためにも、**リ・スキリングを大学のミッションとして明確に位置付け、全学的な体制を整備することが不可欠**。
- 一方、現状、多くの大学において、経営戦略にリ・スキリングが位置付けられておらず、**学内組織や体制、インフラ、ルールなどの整備が不十分**であり、持続可能な形で質の高いリ・スキリングプログラムを提供できる体制が整っているとは言えない。
- 大学が、「**学び続ける社会**」の拠点としての機能強化を図ることができるよう、**学内変革に向けた総合的な支援**を行う。

事業内容

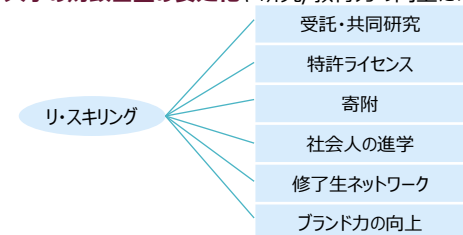
■ 事業スキーム



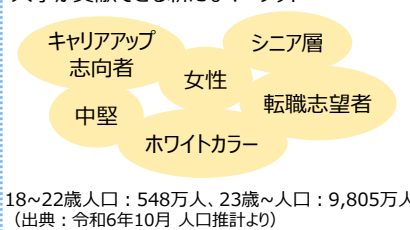
■ 目指す姿

各採択大学において、**5年後の「大学全体の収入に占めるリ・スキリング関係収入」に関する目標値**（〇％以上、現在の〇倍以上など）を設定し、達成を目指す。

リ・スキリングによる企業とのリレーション強化やブランド力の向上により、社会・企業・学生に「**選ばれる大学**」となり、**大学の財政基盤の安定化**や研究/教育力の向上に寄与



リ・スキリングのニーズは幅広い層にわたっており、18歳人口が減少する中、大学が貢献できる新たなマーケット



■ 支援対象

※地域で必要とされるエッセンシャルワーカーのリ・スキリングなど地方創生や産業成長に資するプログラムを提供することを必須要件とする

戦略策定

- ・ 理念の確立・**経営戦略での位置づけ明確化**（リ・スキリングを大学のミッション、収益の柱の一つに設定）
- ・ 成長モデルの構築・**中長期の戦略策定**
- ・ **事業戦略の策定**（収益化戦略、マーケティング戦略など）

全学的な体制整備

- 【組織整備】
- ・ **全学横断的な組織の設置**及び**専属の幹部職員（統括責任者）**の配置
- ・ リ・スキリング**専属職員・教員**、キャリアコンサルタントの配置、学外講師の積極採用
- ・ 産業界の動向や学内の仕組みに知見のあるコーディネーター配置
- 【学内ルール整備】
- ・ 意思決定プロセスへの経営陣の参画
- ・ **適正な受講料設定**のための規程改正、収益配分ルール設定
- ・ **柔軟な履修制度**の活用促進（長期履修制度、単位累積加算制度）
- ・ リ・スキリング担当**教員の評価・報酬体系の整備**（インセンティブ付与）
- 【インフラ整備】
- ・ オンライン提供・LMS（ラーニングマネジメントシステム）等の**学習基盤整備**
- ・ 卒業生の**アルumni組織**の結成 / 卒業生・受講生のデータ活用
- ・ 転職支援環境の整備

収益化

- ・ 社会、地域、企業のニーズ把握と**収益化計画の策定**
- ・ **企業との連携協定**等の締結促進、受講生確保
- ・ **地域プラットフォームの形成・企業とのスキルマッチング**による修了者の処遇改善支援

■ ハーバード大学：全学ポートフォリオ経営（モデル事例）

- ・ 多様な成人向けのコースを提供し、リ・スキリングプログラム授業料が収益の大きな柱（大学全体の収入の**8%** cf: 学位プログラム13%、民間からの研究費6%）。
- ・ 中央統括組織が全学としてのリ・スキリングの戦略策定・資源配分を一元的に担う。
- ・ コーディネーターの役割を担うポストに、MBA保持者や産学連携プロジェクト経験者を配備。
- ・ 担当する教員・職員に対して**競争力の高い報酬**を付与。

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

5,306百万円
5,306百万円

(新規) 文部科学省

背景・目的

- 我が国における大学院への社会人入学者数は頭打ち状態にあり、博士人材数の伸び悩み、高度専門人材の産業界での活用不足、国全体の生産性停滞に繋がっている。
- 17の戦略分野などの成長分野（バイオ、AI・半導体、蓄電池など）では、**修士・博士レベルの高度な専門知識・研究力を備えた人材ニーズ**が高まっており、新卒学生の育成のみではなく、**社会人のリ・スキリングによっても人材を確保していくことが急務**。博士レベルの知は産業・社会実装に不可欠であり、博士人材を社会で循環させる設計は、国全体の競争力・成長に直結する。この体制を構築するためには、**経営層を含む社会人が働きながら修士課程・博士課程まで進める履修形態や学びが処遇改善に確実に繋がる基盤**を整備することが必要。

概要

- 大学と企業が包括連携協定を締結するなど協働し**、企業の人材戦略と連動した人材育成計画を共同で策定した上で、**社会人が働きながら修士課程・博士課程で学ぶことができる環境整備**（特別コース等を整備し、受講期間、開講時間、履修方法等に配慮した柔軟な教育プログラムを提供するなど）を行う。大学院での学修は、企業の研究開発課題や業務課題の解決、産学共同研究等と連携して実施するなど、**学びと労働を接続した実践的な人材育成**を推進する。
- 短期リ・スキリングプログラムから修士課程・博士課程への接続を促進するとともに、企業ニーズに基づく研究成果の単位認定や、**修了後の配置・処遇への反映を通じて、継続的な学びとキャリア形成を支援**する。こうした取組を通じて、**大学・企業間の連携体制の構築、人材育成計画の高度化、優良事例の横展開**を図り、社会人が修士課程・博士課程で学ぶことが当たり前となる社会の実現を目指す。

予算

53億円/年×6年

-  **大学**（補助1億円×50件）
-  **支援機関**（委託3億円×1件）

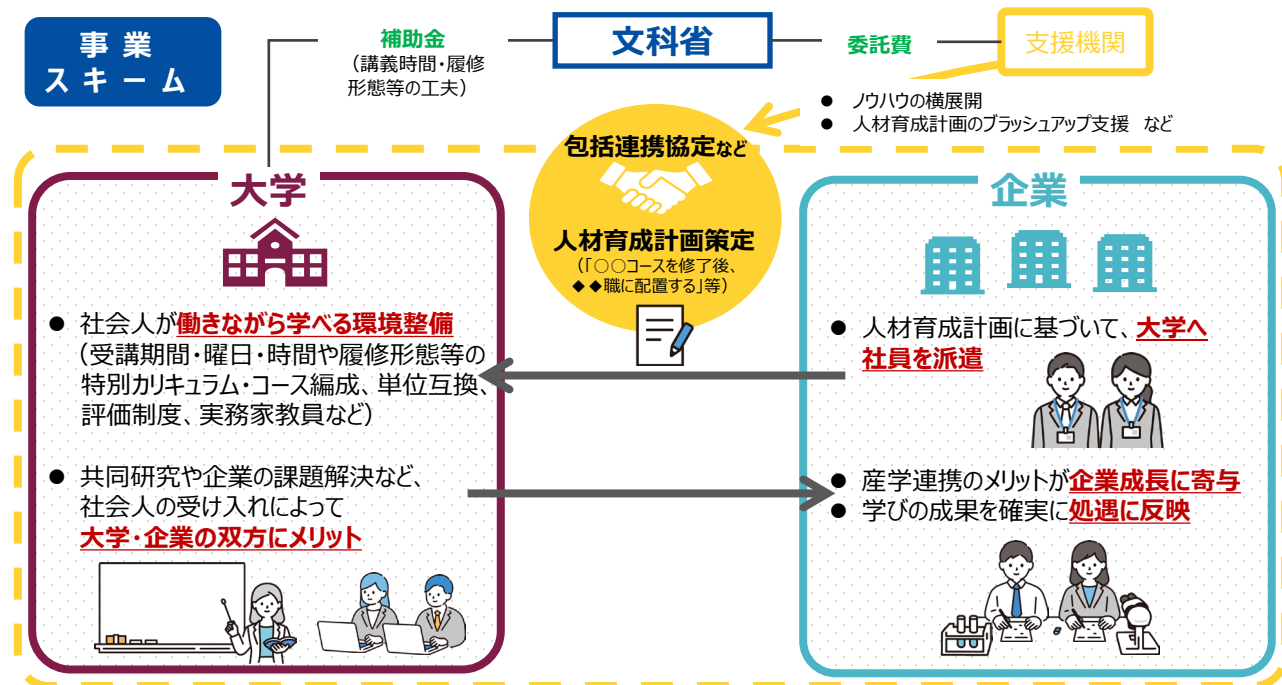
- 採択業務
- 大学と企業のマッチング支援
- 連携企業の人材育成計画に対する戦略的アドバイス
- 採択大学のノウハウ集約・横展開
- 周知広報 など

目指す社会

- 大学と企業が強力に連携し、**修士課程・博士課程まで一気通貫の計画的なハイレベル企業人育成**
- 学びと労働が接続し、**「学び直しが当たり前」の社会の実現**



事業スキーム



専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

令和9年度要求・要望額 10,178百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠 10,178百万円
(新規)



背景・課題

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AIやデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠。地域に必要な不可欠であっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

また、「量子・航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、**大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成**、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、**供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ**」ることとしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）】。

このため、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、これを地域任せにせず、国として全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進することが必要である。

事業内容

地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

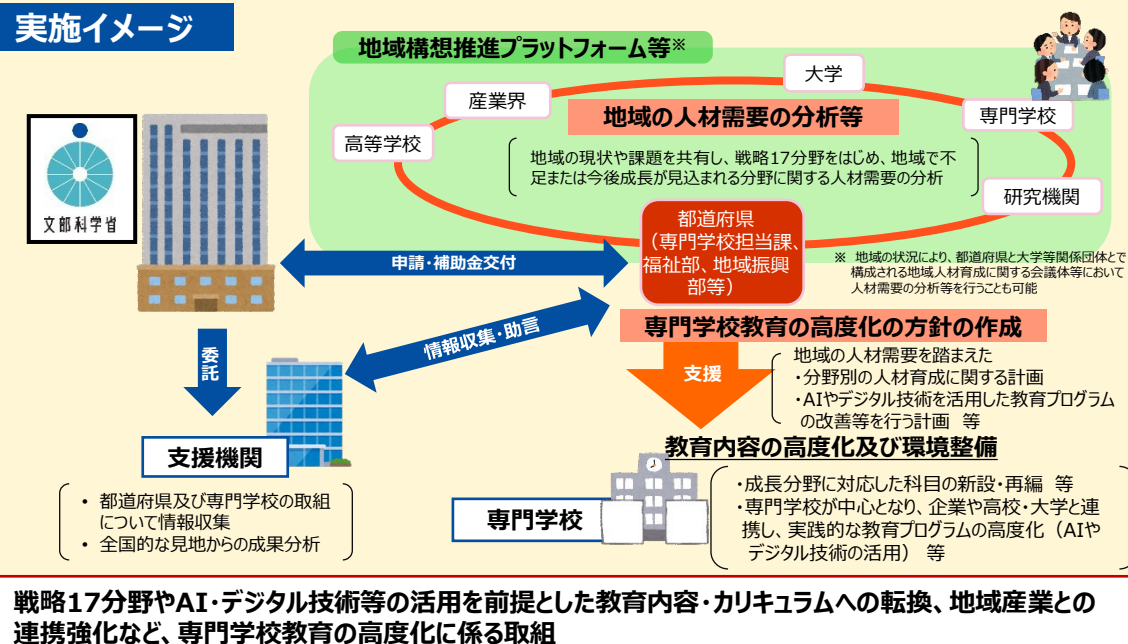
(想定される取組)

- 17の戦略分野等を支える人材育成に向けた取組
- 専門高校等との接続を意識した専門学校のカリキュラム改革
- AIやデジタル技術の活用を前提とした学科・カリキュラムの転換・高度化

(補助率・単価等)

- 補助率：定額
 - 件数・単価：47箇所×約2億円（予定）
※ 5年間の継続支援を予定
 - 補助対象経費：
 - ・都道府県における専門学校教育高度化の方針を作成するための経費
 - ・都道府県から専門学校への支援経費のうち、外部人材への人件費、教育プログラム・カリキュラムの高度化に必要な設備経費等
- ※ 都道府県への補助のほか、各都道府県の取組の情報収集及び成果分析のための取組を実施

実施イメージ



アウトプット（活動目標）

- ◆ 関係機関による連携体制の構築
- ◆ 専門学校教育の高度化の方針に基づくプログラムの開発・実施

アウトカム（成果目標）

- ◆ 戦略17分野及びエッセンス分野における人材育成プログラムの改善数／修了者数（輩出数）の増加
- ◆ 地元就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

- ◆ 地域における人材供給体制の維持・強化による持続的な地域経済・生活基盤の確保
(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

令和9年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

123億円 (22億円)
※うち「強く豊かな日本」投資枠101.8億円

【次世代教育プログラムの開発】

一部新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.1億円 (12.9億円)

社会のトレンドに対応した実践的な職業教育の高度化に向け、産業界や行政機関等と連携し、各職業分野における先導的な教育モデルの開発・実証を実施する。

- ・遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム

一部拡充 専修学校の国際化推進事業 3.9億円 (2.9億円)

外国人留学生の戦略的な受け入れ・在籍管理から、卒業後の円滑な就職・定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

【専門学校教育の高度化・実践的人材育成】

新規 専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化 101.8億円

※うち「強く豊かな日本」投資枠101.8億円

都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

【高等専修学校の振興】

新規 高等専修学校における多様な学びの保障に向けた調査研究事業 3.0億円

特別な配慮を要する生徒の卒業後の進路実現及び職場定着までを見据えた職業教育の機能向上に係る取組を推進し、その教育的効果を広く発信することにより、高等専修学校の認知度の向上を図る。

新規 高等専修学校におけるDX人材養成事業 1.5億円

高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する

【専修学校の質の保証・認知度向上】

☆専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進 2.0億円 (1.6億円)

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

新規 専修学校教育の質の向上に向けた教職員研修の推進 1.6億円

法改正により義務化された組織的な教職員研修について、分野別教材の開発、協力校における実証、研修体制構築に向けた伴走支援及び成果の全国展開までを一体的に実施する。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を実施する。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 9.4億円 (3億円)

☆私立学校施設整備費補助金 6.1億円 (1.2億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 3.3億円 (1.7億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数) 5,794億円 (5,800億円)

○高校生等奨学給付金 (内数) 322億円 + 事項要求 (322億円)

○高等教育の修学支援新制度 (内数) (こども家庭庁計上)

○日本学生支援機構の貸与型奨学金事業 (内数) 事項要求 (6,567億円)

※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分 事項要求 (919億円)

○国費外国人留学生制度 (内数) 174億円 (174億円)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

914百万円
1,287百万円



文部科学省

背景・課題

- ◆ 社会経済構造の変容が進む中、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ 社会の変化が速く、課題が多様化・複雑化する時代の中、専修学校には社会のトレンドに対応した実践的な職業教育の高度化が求められている。そのため、専修学校と産業界、関係機関等が連携し、先導的な教育手法やプログラムを不断に開発するとともに、その有効性を検証し、全国の専修学校に普及する必要がある。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(2) 公教育の再生、研究活動の活性化

(中略) 各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専門学校教育の高度化を進める。

事業概要

専修学校等に委託を行い、産業界、行政機関、関係団体等との連携の下、各職業分野における先導的な教育モデルの開発・実証を行う。併せて、その教育効果や実施上の課題を検証し、その成果をモデルカリキュラム等として整理した上で、全国の専修学校へ普及・展開する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の振興

専修学校において、地域に学びたい内容を維持し、18歳以上も積極的に取り込む等、**人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築**するとともに、クリエイター人材や伝統文化人材の育成等、**我が国として維持発展が必要な分野に係る教育プログラムを開発**。また、専修学校における職業人材養成の実態等について全国的な調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理し、普及・定着方策等を提案・実施する。

(モデル:18か所×約24百万円、調査研究:1か所×約21百万円、連絡調整会議:1か所×約28百万円)

遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築

専修学校において、AI等のデジタル技術の活用や、大学、他の専修学校、企業等との連携など、**多様な手法を取り入れた専門的・実践的な遠隔教育の高度化モデルを構築**する。特に、**社会人や在職者が地理的・時間的制約を受けることなく学び直しや職業能力の向上に取り組むことが可能となる教育モデルの開発・実証を行う**。また、専修学校等における先進的な遠隔教育の実態調査を行うとともに、各取組の進捗管理及び事業成果の体系的な整理・分析を行い、普及・定着方策等を提案・実施する。

(モデル:16か所×約24百万円、調査研究・連絡調整会議:1か所×約38百万円)

新規

アウトプット(活動目標)

- ・ 人口減少地域の活性化につながる教育モデルの構築
⇒ 18か所
- ・ AI等を活用した専門的・実践的な遠隔教育モデルの構築
- ・ 社会人・在職者向け学習モデルの構築
⇒ 16か所

アウトカム(成果目標)

- ・ 開発した教育モデルの全国展開（教育内容の改善・充実）
- ・ 遠隔教育の高度化による地理的・時間的制約に左右されない学習機会の拡大

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- ・ 人口減少地域における学習機会の維持
- ・ 在職者のリスキリング・アップスキリング環境の整備
- ・ 社会の変化に対応できる持続可能な職業教育システムの構築

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築推進事業

「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施

令和9年度要求・要望額

420百万円



文部科学省

背景・課題

- 人口減少や産業構造の変化を背景として、医療・福祉等の地域インフラや地域産業を支える専門人材の確保・育成課題となっている。中小企業等においては、人材育成の重要性が高まる一方、人手不足等により従業員の長期派遣が難しいとの指摘もあり、在職したまま職業能力の向上に取り組める環境の整備が求められている。
- このため、専修学校においては、社会人や在職者が地理的・時間的制約を受けずに質の高い専門教育を受講できるよう、遠隔教育の更なる充実が必要である。一方、遠隔教育については、教育内容や指導方法、学習支援の在り方など、教育の質の向上が課題となっている。
- 近年、生成AIをはじめとするデジタル技術が急速に発展している。こうした技術の活用に加え、大学、他の専修学校、企業等が有する教育資源や専門的知見を遠隔教育を通じて共有・活用することで、地域に関わらず質の高い専門教育の提供するための新たな教育モデルの構築が期待されている。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

（中略）各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専門学校教育の高度化を進める。

事業内容

①遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築

16か所 × 2,400万円

地域産業を支える専門人材の安定的な育成を図るため、専修学校において、AI等のデジタル技術の活用や、大学、他の専修学校、企業等との連携により、専門的・実践的な遠隔教育の高度化モデルを構築する。特に、社会人や在職者が地理的・時間的制約を受けることなく学び直しや職業能力の向上に取り組める教育環境の整備に向け、先導的な教育モデルの開発・実証を行う。

<取組例>

工業分野：自動車整備士の養成校において、AIを活用した実習前学習により、整備手順や安全上の留意事項を遠隔で学習するとともに、実習後にはAIによる理解度確認や振り返りを行うことで、対面実習の教育効果を高めるモデルを構築する。

介護分野：介護福祉士の養成校において、大学や他地域の介護施設等有する専門的知見や実践事例を遠隔で共有し、認知症ケアや医療的ケア等に関する講義・演習を実施することで、教育内容の高度化に資するモデルを構築する。

②分野別連絡調整会議及び専修学校等における遠隔教育の実態調査の実施

1か所 × 3,800万円

専修学校等における先進的な遠隔教育の実態調査を実施するとともに、各取組の進捗管理及び事業成果の体系的な整理・分析を行う。また、遠隔教育モデルの有効性や導入上の課題を検証し、全国の専修学校への普及・定着方策等を提案・実施する。

<調査項目例>

- ・遠隔教育における生成AI等のデジタル技術の活用状況、教育効果及び導入上の課題
- ・大学、企業、他の専修学校等との連携による遠隔教育の実施状況や効果的な連携手法
- ・社会人・在職者の職業能力の向上における遠隔授業の活用状況及びその効果の検証

アウトプット（活動目標）

遠隔教育の活用による専門学校教育の高度化モデルの開発
（AI等を活用した遠隔教育モデル、社会人・在職者向け学習モデル） ⇒ 16か所

アウトカム（成果目標）

- ・開発した教育モデルの全国展開（教育内容の改善・充実）
- ・遠隔教育の高度化による地理的・時間的制約に左右されない学習機会の拡大

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- ・人口減少地域における学習機会の維持
- ・在職者のリスキリング・アップスキリング環境の整備
- ・社会の変化に対応できる持続可能な職業教育システムの構築

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

専修学校の国際化推進事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

395百万円
290百万円)



文部科学省

現状・課題

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ

(R5.4.27) (抄)

外国人留学生の戦略的な受入れを進めるためには、留学生が留学までの情報収集や日本語学習などで苦労していることが課題となっている。また、外国で留学を志す者が日本への留学を決断するためには、留学することが日本での定着や活躍にどの程度つながるのかなど、卒業後についての予見可能性を高める必要がある。

○外国人留学生の大幅増に伴う在籍管理等の徹底

・専門学校においては令和6年度に比べ大幅に増加(R6:76,402名→R7:106,829名)(JASSO調べ)
・「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」において、専修学校に対しても、外国人留学生の適切な受入れ及び学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理の徹底を求めることとされた。

○留学生の戦略的な受け入れ・在籍管理・就職・定着

介護福祉士や自動車整備士等のエッセンシャルワーカー人材が不足する中、外国人材への需要が高まっており、専修学校において外国人留学生の戦略的な受け入れから、丁寧な指導・在籍管理、卒業後の国内就職・定着までを一体的に支援する取組が求められている。

○就職・定着に関する実態把握が不十分

留学生の受入れ経路、進学理由、就職先、定着状況等について継続的な分析が重要。

事業内容



①外国人留学生の戦略的な受入れ・適正な在籍管理、円滑な就職及び定着に向けた体制整備

●専修学校において外国人留学生の戦略的な受け入れ・在籍管理から、卒業後の円滑な就職・定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築する。

(想定される事業内容)

- ・現地日本語教育機関との連携(受け入れ体制整備等)
- ・外国人留学生に対する企業実習の推進(実習先の開拓、日本語支援等)
- ・外国人留学生の適正な在籍管理の推進(出欠・学習状況及び生活状況の一体的な把握・改善指導等)

※特定技能等、人材が不足する業種のうち、専門学校で対応できると見込まれる分野(介護、宿泊業、自動車整備業、農業、外食業、IT業、小売業等)

●件数・単価：9か所×約32百万円

②専修学校の国際化に向けた体制整備

●海外提携校の拡大や日本人学生の海外留学促進等専修学校の国際化に向けた取組を実施する。

●件数・単価：2か所×約18百万円

③分野横断連絡調整会議の実施

●各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策等を提案、実施する。

●件数・単価：1か所×約31百万円

④外国人留学生の受入れ等状況調査

●専修学校における留学生の受入れ経路、進学理由、就職先、定着状況等を調査・分析し、結果を各取組に反映させる。

●件数・単価：1か所×約36百万円

アウトプット(活動目標)

留学生の受入れから定着までをトータルパッケージにしたモデルの構築 ⇒ 9か所
在籍管理等の徹底のためのモデルの構築 ⇒ 9か所
専修学校の国際化を促進するための体制整備 ⇒ 2か所
総合的対応策に対応した在籍管理への対応・周知の充実

アウトカム(成果目標)

外国人留学生の戦略的な受入れ及び在籍管理の徹底
卒業後の外国人留学生の国内就職・定着の促進
専修学校における国際交流・国際化の推進

インパクト(国民・社会への影響)

人材不足分野を支える実践的職業人材(外国人)の定着
我が国の経済社会の活性化
外国人との秩序ある共生社会の実現

専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

令和9年度要求・要望額 10,178百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠 10,178百万円
(新規)



背景・課題

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AIやデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠。地域に必要な不可欠であっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

また、「量子・航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、**大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成**、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、**供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ**」ることとしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）】。

このため、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、これを地域任せにせず、国として全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進することが必要である。

事業内容

地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

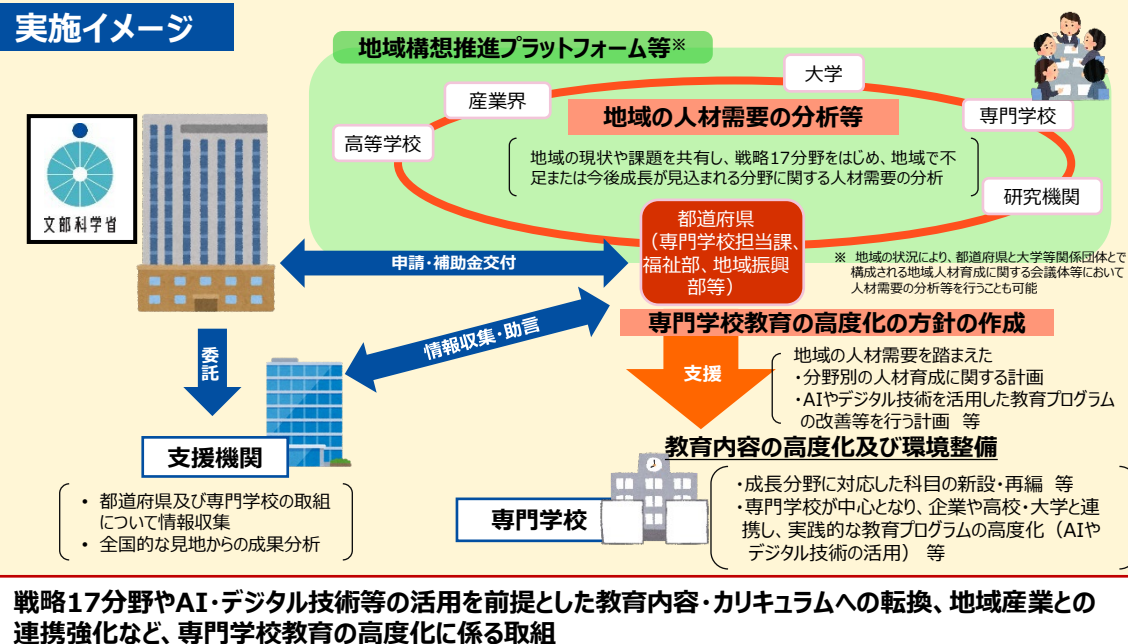
(想定される取組)

- 17の戦略分野等を支える人材育成に向けた取組
- 専門高校等との接続を意識した専門学校のカリキュラム改革
- AIやデジタル技術の活用を前提とした学科・カリキュラムの転換・高度化

(補助率・単価等)

- 補助率：定額
 - 件数・単価：47箇所×約2億円（予定）
※ 5年間の継続支援を予定
 - 補助対象経費：
 - ・都道府県における専門学校教育高度化の方針を作成するための経費
 - ・都道府県から専門学校への支援経費のうち、外部人材への人件費、教育プログラム・カリキュラムの高度化に必要な設備経費等
- ※ 都道府県への補助のほか、各都道府県の取組の情報収集及び成果分析のための取組を実施

実施イメージ



アウトプット（活動目標）

- ◆ 関係機関による連携体制の構築
- ◆ 専門学校教育の高度化の方針に基づくプログラムの開発・実施

アウトカム（成果目標）

- ◆ 戦略17分野及びエッセンス分野における人材育成プログラムの改善数/修了者数（輩出数）の増加
- ◆ 地元就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

- ◆ 地域における人材供給体制の維持・強化による持続的な地域経済・生活基盤の確保
(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

高等専修学校における多様な学びの保障に向けた調査研究事業

令和9年度要求・要望額 296百万円
(新規)



現状・課題

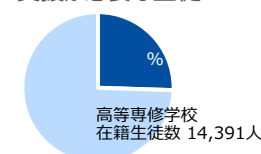
①多様な学びを保障する高等専修学校

- 高等専修学校について
 - ・3年制 … 約55% (うちおよそ9割が大学入学資格付与校)
 - ・1～2年制 … 約45% (大部分が准看護、理美容、調理)
- 卒業後は、就労44.9%、専門学校進学31.5%、大学進学 10.3%等
⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

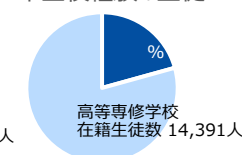
②誰一人取り残さないための学校種

高等専修学校の在学者のうち、不登校経験のある生徒や発達障害など特別な配慮が必要な生徒が2割程度在籍しており、その特性に配慮した取組や自己有用観の醸成やキャリア形成支援が求められる。

支援が必要な生徒



不登校経験の生徒



事業内容

①高等専修学校の職業教育機能強化によるキャリア形成に関する調査研究

- 不登校経験や発達障害等により特別な配慮を要する生徒に対し、関係機関との連携による職業教育を通じた自己有用観の醸成やキャリア形成支援を行うことを通じ、卒業後の円滑な就職や進学につなげるためのモデルを構築するとともに、取組による生徒への効果の把握・分析を実施する。

- 件数・単価：12箇所 × 約18百万円

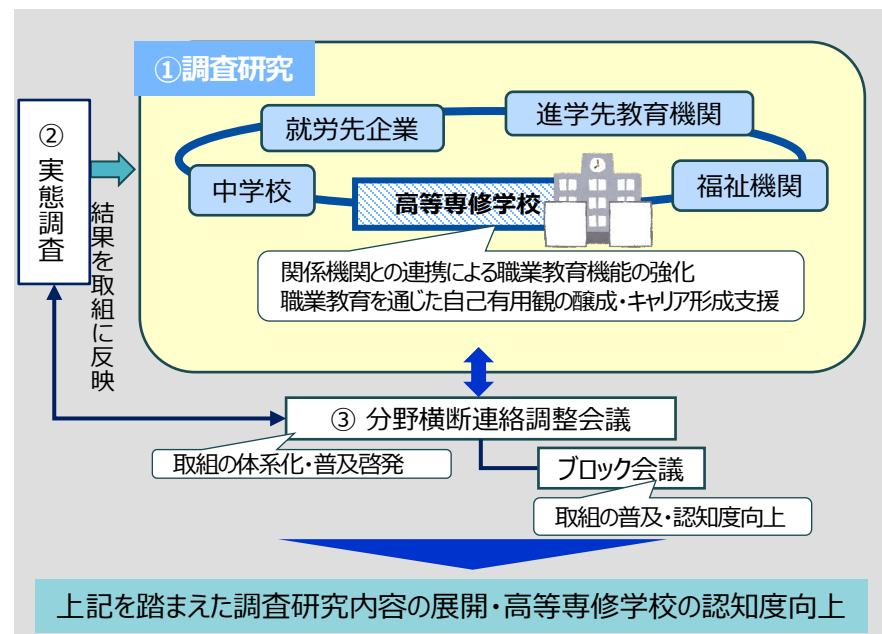
②高等専修学校における教育実態調査

- 高等専修学校における発達障害や不登校経験等の特別な配慮が必要な生徒の実態や、高等専修学校の認知度等を把握するため、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

- 件数・単価：1箇所 × 約20百万円

③分野横断連絡調整会議

- 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方法を検討、展開する。
- 上記①を含めた高等専修学校における多様な取組を周知し、認知度の向上を図るため、全国各ブロックにおいてブロック会議を実施する。
- 件数・単価：1箇所 × 約58百万円



アウトプット (活動目標)

- ◆プログラムやモデルカリキュラム等の開発
⇒ 6分野

アウトカム (成果目標)

- ◆取組校において、特別な配慮を要する生徒のうち、希望する進路（就職又は進学）を実現した者の割合

インパクト (国民・社会への影響)

ノウハウの普及による高等専修学校の職業教育機能の向上、社会的認知度の向上

現状・課題

成長分野を支える人材育成の強化

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てることが求められている。
⇒ 基盤となる**環境整備や実証研究等を進めることが必要**である。
- 専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。
⇒ 高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず**高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要**。

事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

支援対象

公立・私立の高等専修学校
※私立にあつては、高等課程を設置する（準）学校法人立の専修学校に限る。

補助上限

運用支援 2,000千円／校（25校程度）
環境整備支援 10,000千円／校（10校程度）

補助率

定額補助

○支援対象例

情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用（ICT機器設備（ハイスペックPC、VR機器等）、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等）

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

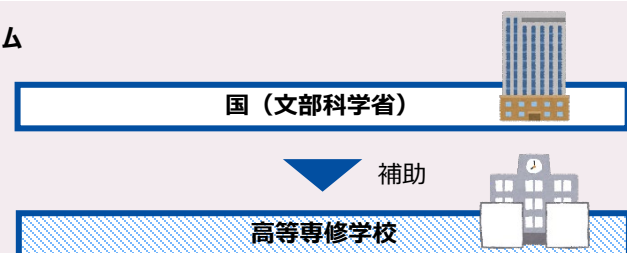
第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

・A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。学校向けA I 指針を速やかに改定する。国策としてG I G Aスクール構想を推進し、安全かつ主体的なA I 活用に向けた**環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。**

事業スキーム



⇒デジタル等成長分野や各分野のDX化を支える人材育成の強化
⇒成長分野の担い手増加

アウトプット（活動目標）

- ◆ DX人材育成のための取組を支援。
⇒ 35校程度
- ◆ 同校におけるDX人材育成機能強化。

短期アウトカム（成果目標）

先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

長期アウトカム（成果目標）

デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進

令和9年度要求・要望額 203百万円（158百万円）



文部科学省

背景・課題

- 専修学校では、社会の変化に即応した実践的な職業教育機関として、医療・福祉、工業等をはじめとして、職業に直結する様々な分野において、社会基盤を支えるために必要な人材を輩出してきた。
- 専修学校の質の向上に向けた取組を推進するため、教職員の資質向上や職業実践専門課程の充実、職業教育マネジメントの強化等の様々な施策を行ってきたが、急速な少子化が進行し、労働力人口が減少していくことが見込まれる中、**専修学校は変化に対応し、社会・産業ニーズを踏まえた職業教育の在り方や人材の養成などを実現することが求められている。**
- また、昨年の学校教育法の一部を改正する法律等により、**専門学校における大学と同等の項目での自己点検評価の義務化や外部の識見を有するものによる評価（第三者評価）の努力義務化が規定**され、大学院入学資格の指定課程等では第三者評価が義務付けられた。令和8年度より法令及び「**専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月）**」に基づき、新たな自己点検評価や第三者評価が実施されることとなるが、これまで第三者評価はほとんど実施されていない中、質の高い学校評価を実施できるよう支援を行うことが求められている。また、質の保証・向上のため、教職員に対する学校運営や教育に関する研修・研究についても義務化されたところ。

事業内容

学校教育法の一部を改正する法律等を踏まえ、専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

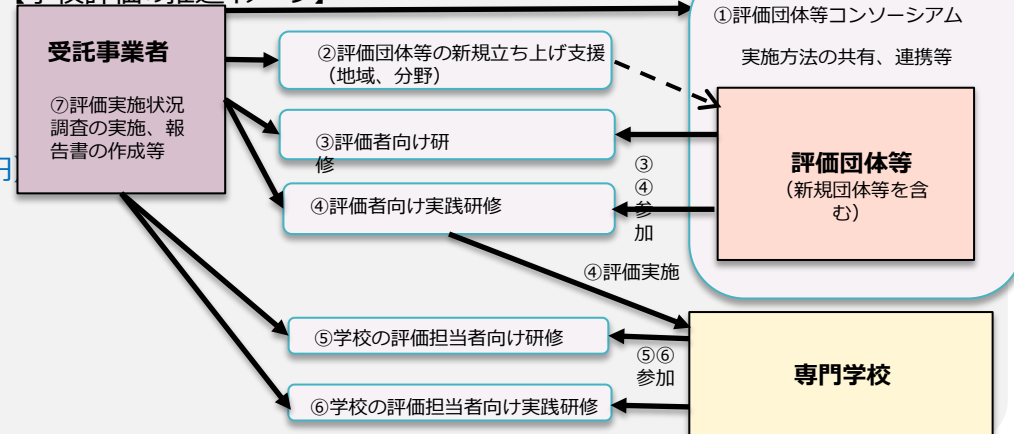
①学校評価等の推進

- 学校評価の推進（委託：1箇所×157百万円）
 - ・評価組織等の拡充支援、評価者育成に向けた研修等を実施
 - ・学校評価担当者向け研修の実施
- 専修学校の質の向上に関する実態把握等の推進（委託：2箇所×18百万円）
 - 取組1：職業教育のマネジメント強化及び質保証・向上のための実態調査等
 - 取組2：教職員の資質能力向上の推進

②調査研究協力者会議等の実施

- 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- 都道府県等との研究協議

【学校評価の推進イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・学校評価モデル数
- ・教職員向け研修プログラム数

アウトカム（成果目標）

- ・第三者評価の実施学校数
- ・開発された研修プログラム等の活用状況（教職員向け研修の改善等）

インパクト（国民・社会への影響）

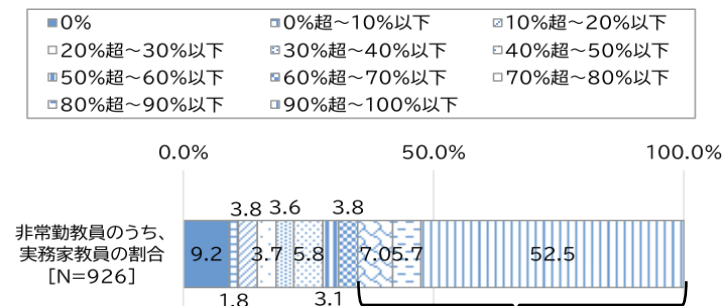
PDCAサイクルの改善等による**専修学校における教育・運営の質の向上**

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

<現状・課題>

- 令和8年度施行の学校教育法等の改正により、専門学校において教職員の資質・能力向上に向けた研修及び授業改善のための組織的な研修・研究が義務付けられた。
- しかし、多くの専門学校では教職員向け研修は実施しているものの、制度改正を踏まえた組織的な研修体制の整備に目途が立つ学校は約4割にとどまる。
- また、専修学校では職業教育を重視していることから実務家教員が多く、非常勤教員として配置されることも多いが、非常勤教員に対する組織的な研修・能力開発支援は十分でなく、能力開発支援に取り組む専門学校は約30%にとどまる。
- さらに、高等専修学校を含む小規模な専修学校では、研修教材や組織的な研修体制の整備が十分でなく、AI・デジタル技術の活用や合理的配慮など、高度化・多様化する教育課題に対応する研修機会の確保が困難となっている。
- このため、法改正により義務化された組織的な教職員研修について、分野別教材の開発、協力校における実証、研修体制構築に向けた伴走支援及び成果の全国展開までを一体的に実施する。

<非常勤教員のうち、実務家教員の割合>



非常勤教員のうち実務家教員が70%以上と回答した専門学校が約7割

出典：令和4年度職業実践専門課程等の質保証・向上のための調査研究報告書

事業内容

○教職員研修の推進（8分野×約20百万円）

各分野の教員等で構成された教職員研修推進委員会が以下の事業を実施。

①専修学校における研修教材の作成

専修学校における教職員研修の実態や研修ニーズ等を踏まえ、AI・デジタル技術の活用や合理的配慮などの高度化・多様化する教育課題に対応した専修学校教職員向けの研修教材を開発し、その有効性を協力校において実証する。

専修学校は8分野にわたり多様な実践的職業教育を担っており、分野ごとに教育内容や求められる指導手法が異なることから、分野別に研修教材を開発する。

※想定される研修教材の内容

（教育内容の高度化に関するもの）

- ・PBLなど職業教育におけるアクティブラーニング型授業実施手法
- ・AI・デジタル技術を活用した教育手法

（現代的な教育課題等に関するもの）

- ・合理的な配慮を踏まえた学生・生徒への対応
- ・発達障害等特別な支援を要する学生・生徒への支援 など

②研修教材の利活用及び研修の実施状況調査

①で作成した研修教材の協力校における利活用状況を分析するとともに、全国の専修学校における教職員研修の実施状況等を調査・分析し、その結果をもとに、各協力校における研修教材や研修内容の改善・充実を図る。

③専修学校における教職員研修の質向上に向けた伴走支援・成果発信

組織的な教職員研修の充実に向け、協力校ごとの研修体制や課題を踏まえた個別の助言・改善支援等を実施するとともに、その成果を検証し、全国の専修学校に発信する。

アウトプット（活動目標）

分野別研修教材の開発
協力校における実証を通じた教職員研修モデルの構築

アウトカム（成果目標）

教職員研修の充実を通じた教育内容・授業手法の改善
専修学校教育の質の向上

インパクト（国民・社会への影響）

社会の変化に対応できる職業教育の実現
地域社会・産業を支える職業人材の育成

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

37百万円
37百万円)



現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」(専修学校に係る積極的な情報発信)を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×36百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和9年度要求・要望額 8,646百万円
(前年度予算額 7,100百万円)



文部科学省

学部～博士後期課程を有する、全国の幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学べる高等教育機関

- 豊かな教養を培うとともに、実生活に即した専門的な学習を深める幅広い学問分野からなる授業科目を開設。
- BS放送・インターネットに加え、全ての都道府県に設置されている学習センターで対面での授業を開講。
- 遠隔教育の先駆者として、多様なメディアを活用した教育モデルを他大学にも普及展開。
- これらにより、年齢、職業、学歴が多様な約9万人の学生をはじめとした、国民に向けてリカレント教育も含めた「だれでも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる機会を保障。



令和9年度要求・要望額 8,646百万円 (7,100百万円)

【放送大学学園補助金】 7,746百万円 (7,100百万円)

収入	放送大学学園補助金	7,746百万円 (7,100百万円)
	自己収入等	7,242百万円 (5,923百万円)
支出		14,988百万円 (13,023百万円)

※番組制作、放送番組運行等について、適切な価格転嫁に必要な額等を含む

【放送大学学園施設整備費補助金】

899百万円 (一百万円)

参考：令和7年度補正予算額 553百万円

◆経済財政運営と改革の基本方針2026(令和8年7月21日：閣議決定)【抜粋】

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(4) 人材力の強化・人材総活躍

(人材の育成・能力発揮)

17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする幅広い人材の育成・確保のため、国・地域における取組を推進する。教育政策、産業政策と雇用政策を始めとする関係政策を連携させ、人材育成を一貫通貫で推進する。人づくりの礎である教育の質を向上させる。産学官が連携し、必要なスキルや処遇の明確化、プログラム開発、費用負担の軽減や情報提供の充実、大学の体制強化、社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討を通じて、リ・スキリング機会を拡充する。アドバンスド・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む。これらにより、処遇や生産性の向上を図る。

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 公教育の再生、研究活動の活性化

人づくりをおろそかにして良い社会は招来しない。高市内閣は人づくりの礎である公教育を再生し、教育の質を抜本的に高める。

主な事項

1. 教務情報システム再開発等の改革合理化の推進

教務情報システム再開発および証明書発行システム、電子学生証等のサブシステムの導入により、学籍管理等の業務の効率化や学生サービス向上を図る。
また、海外在住学生の受入れ拡充や学生の学習利便性の向上に資する電子テキスト配信システムの導入等を進める。

2. 私立大学等との連携推進

私立大学等との連携を推進するための調査研究等を実施する。

3. 施設整備

施設の老朽化に伴う改修や放送番組運行設備等の更新並びにキャンパスの効果的・効率的な運用及び活性化のために必要な施設改修を行う。

「大学教育」「リカレント教育」の拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

地域学習推進課



地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

8,122百万円
7,052百万円)



現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

- ・経済財政運営と改革の基本方針2026 (R8.7.21閣議決定)
- ・地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について(審議経過報告) (R8.8.21中央教育審議会)
- ・放課後児童対策パッケージ2026 (R7.12こども家庭庁・文部科学省)

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

(事業実施期間：平成27年度～)

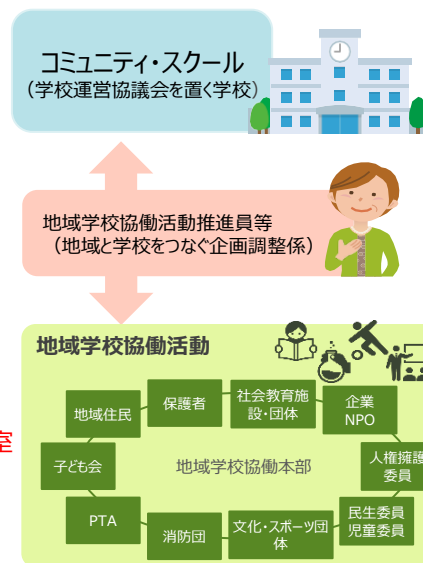
交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

▶ 体制の整備・強化

- 体制整備のために必要な人員配置を支援
 - ・地域学校協働活動推進員(統括的な役割を担う者も含む)
 - ・CSアドバイザー
 - ・地域学校協働活動を担う者(活動のリーダー、安全管理や特別な配慮が必要な児童生徒等のサポートを行う者、特別な知識や経験等を有する学習支援員等)
- コミュニティ・スクール関係者や上記の人員に対する研修を促進

▶ 地域学校協働活動の実施

- 放課後等における学習や体験活動の提供に関する取組(放課後子供教室や地域未来塾等)を支援
※夏季休業期間等における学校施設等を活用した放課後子供教室の体験活動の充実(探究活動の実施等)
- 学校における働き方改革に資する取組を支援(朝の見守り、授業・部活動の補助等)



アウトプット(活動目標)

- ・すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
- ・地域学校協働活動推進員等の数の増加
- ・コミュニティ・スクールの導入や質の向上に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体の増加

短期アウトカム(成果目標)

子供を取り巻く課題(学校運営上・地域・家庭)を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム(成果目標)

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

長期アウトカム(成果目標)

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和9年度要求・要望額
(令和8年度予算額

175百万円【**拡充**】
68百万円)



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、予算の確保が課題となっている。

事業内容

- 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [77百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R9目標：**1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[95百万円]【**拡充**】
- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[3百万円]【**拡充**】

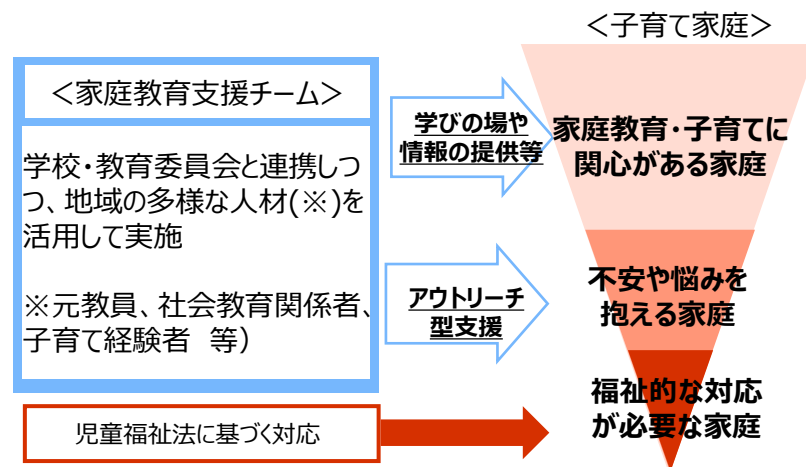
→ R9目標：**500チーム**

第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による
地域の教育力の向上

○家庭教育支援の充実

子供を育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がいない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援チームの普及を図るとともに、訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。



アウトプット（活動目標）

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R6:35.6%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

図書館・学校図書館と地域の連携協働による 読書のまちづくり推進事業

令和9年度要求・要望額

30百万円
(新規)



現状・課題

- 読書活動は言葉を学び、感性、表現力、創造力等を培う上で欠かせないものであり、全ての学習の基盤である言語能力を育む。
 - －読書を肯定的にとらえる生徒や本を読む頻度が高い生徒の方が、読解力の得点が高い ※1
 - －子どもの頃の読書量が多い人は意識・非認知能力等（自己肯定感、コミュニケーション力等を含む）が高い傾向 ※2
 - 我が国の読書活動を取り巻く環境は厳しい状況にあり、全国約4分の1（27%）の町村には図書館も書店もない ※3
 - 不読率は高い水準で推移。高校生の約2人に1人（56%）は1か月に1冊も本を読まない（R7） ※4
 - 成人の読書離れが過去最も深刻化。「本を読まない」人の割合は6割へ急増（R5。H30より15%増） ※5
- 読書をする人は書店や図書館で実際に手に取って選ぶ傾向も。身近で読書に触れる場や機会が必要

⇒**地域に根ざした子供の読書環境の醸成が急務**

⇒**図書館・学校図書館を中核とした地方創生や地域共生社会の実現**

図書館が地域の課題解決支援サービスの提供、交流拠点や賑わいの中心として地域活性化に資する
読書へのアクセス確保や多様なニーズに対応した誰も取り残すことのない読書環境の整備を進める

事業内容

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、絵本専門士等の読書推進人材の活用を図るなど、読書環境の整備・改善に向けた連携協働体制の構築により、誰も取り残すことのない読書環境を整備する。

【国の計画等】

・**第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）**

図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根ざした子どものための読書環境醸成に取り組む

・**骨太の方針2026（令和8年7月21日閣議決定）**

体験活動や読書活動を推進する

書店の活性化等も含め、文化芸術政策を推進する

・**書店活性化プラン（令和7年6月10日策定）** ※6

I－② 読書推進人材への支援

II－① 読書環境整備に向けた関係機関による連携協働モデルの構築・普及

交付先	・都道府県、政令市、中核市（以下「都道府県等」） ・市区町村
件数・単価 （国庫補助金）	15か所×2百万円
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3 ※市区町村が直接実施する場合、市区町村2/3

<事業展開のイメージ>

協議会の設置

- 地域課題の抽出や目標設定
- 地域の交流促進、読書環境整備に係るアイデア創出
- 読書環境整備に資する地域資源の発掘



読書へのアクセス確保

➢ 図書館、書店がない地域、図書館や書店はあるが地理的・交通的制約により利用が困難な地域（離島等）における読書へのアクセス確保や不読者の読書へのアクセス機会創出の取組

多様な人々への読書支援

➢ 障害者や高齢者、外国人など多様なニーズと読書スタイルに対応した読書環境の整備

読書推進人材の活躍促進

➢ 多様な場における司書や絵本専門士等の読書に係る専門家の協力による取組

読書を通じた地域の活性化

➢ 読書の魅力を伝える取組を通じて、住民同士の交流を活性化
➢ 地域課題の解決や潜在能力の開花につなげる

誰も
取り残す
ことのない
読書環境
整備

地方創生
や
地域共生
社会の
実現

社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

令和9年度要求・要望額 72百万円
(前年度予算額 64百万円)



背景・課題

社会教育 対話を通じた主体的な学び合い
学びを通じた他者とのつながりを通じ、
住民自治の基盤を耕し形成する営み

- 防災、福祉、産業振興など、広義のまちづくり・地域づくりに関する**多様な行政分野での地域コミュニティ政策の拡大**
➡ **社会教育の裾野の拡大**
- 地域の**つながりの希薄化、担い手不足**
➡ **社会教育による人づくりの必要性**

多様な分野で社会教育の知見を生かすことができる
社会教育人材を中核とした社会教育の推進

◆ R6.6 中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と
推進方策について（諮問）

<審議事項>

- ① **社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策**
- ② 社会教育活動の推進方策
- ③ 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

審議事項1に関する意見の整理（令和7年3月）

- ✓ 今後の社会教育行政は、これまで以上に**社会教育人材の育成・活躍促進**についても重要な柱として捉え直していくことが必要
- ✓ **社会教育人材をネットワーク化**し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

6.政策パッケージ（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 ii. 地方を担う人材の育成

また、地域コミュニティの基盤強化を図るため、社会教育人材を養成する講習等について抜本的改革を行い、各分野の専門性を様々な場面に活かすことができる人材を各地域に創出するとともに、社会教育人材のネットワークの構築・活性化を図る。

事業内容

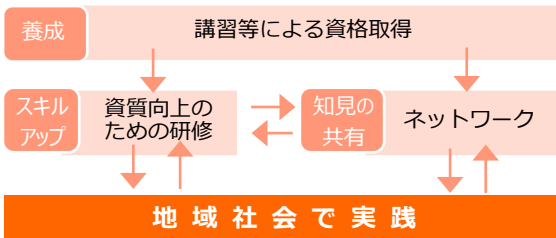
- ◆ 社会教育法・図書館法の規定に基づき、**社会教育主事に必要な知識・技能**を身に付けるための講習を行うとともに、**社会教育主事・司書・公民館施設職員・社会教育士等への資質向上研修**を実施。
講習の実施に当たっては、受講機会等を確保するため、ICT技術を活用した講習や、障害を有する方などが安心して受講できる環境を提供。
- ◆ 各分野で活動する社会教育人材が、個々の活動の幅を広げ質を高めていくため、**社会教育人材同士のつながりづくりを促進**するとともに、その**ネットワークを活用した地域課題解決を推進**。

社会教育人材（社会教育主事、社会教育士、新任図書館長、司書、公民館職員等）の養成・研修

	研修・講習名	詳細	件数・単価	対象
1	社会教育主事講習	社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施。	(委託実施分15箇所) @約235万円 等	社会教育主事等の資格を取得しようとする教育委員会の職員、教職員等
2	社会教育人材等専門研修	オンデマンドも活用し、社会教育人材の資質向上を図るための研修を実施。研修を通じて様々な地域課題の解決を図る	各種研修により異なる	社会教育主事、社会教育士、図書館長・司書、公民館職員等

社会教育人材の活躍促進を図るための支援等（社会教育の裾野の拡大）

	件名	目的	内容
1	社会教育人材の活躍促進のための支援等	社会教育人材の更なる活躍促進に向けて、実践事例の横展開等を図るため、表彰やフォーラムの実施、情報提供等を実施。	優良公民館表彰・社会教育功労者表彰・フォーラムの実施、Webサイト等を活用した普及・啓発、情報提供等



アウトプット（活動目標）

- ・社会教育主事講習修了者等の安定した輩出
- ・資質向上のための研修の充実

アウトカム（成果目標）

- ・社会教育主事の着実な配置と社会教育士の養成
- ・多様な主体による地域の学習機会の充実
- ・現代的課題を捉えた専門人材の育成

インパクト（国民・社会への影響）

- ・人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進による住民一人一人の暮らしの向上、地域課題解決による地域の活性化

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育の推進

令和9年度要求・要望額

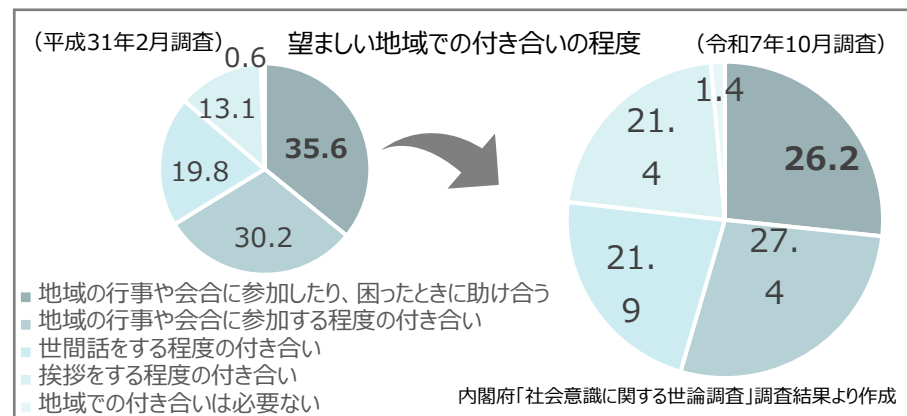
448百万円【新規】



現状・課題

子供から大人まで人と人とのつながりが希薄化。周囲との良好な関係性が重要な日本型ウェルビーイングの実現も困難に。

- 過疎化や少子化による近所の同世代の子供の減少、デジタル化の進展による直接的なコミュニケーションの減少、習い事や学習塾による多忙化
⇒ 子供同士が直接的な触れ合いをする場面が減少し、また大人との交流も保護者や学校の教師など限られた範囲にとどまっており、将来大人になったときに不可欠なコミュニケーション能力や多様な者への配慮、価値観や考えの異なる他者を尊重し、折り合いをつける力などが育まれる機会が限定的
- 地域を支える若者の減少、災害時における地域住民の共助体制の脆弱性、在留外国人の増加に伴うコミュニケーション不足とそれによる軋轢の顕在化
⇒ 多様化・複雑化する地域課題に対し、行政のみによる対応では、財源や人員の制約があり、個別のケースごとの実情に応じたきめ細かな支援を十分に行うことや、その発生・深刻化を未然に防いでいくことは限界



事業内容

件数・単価

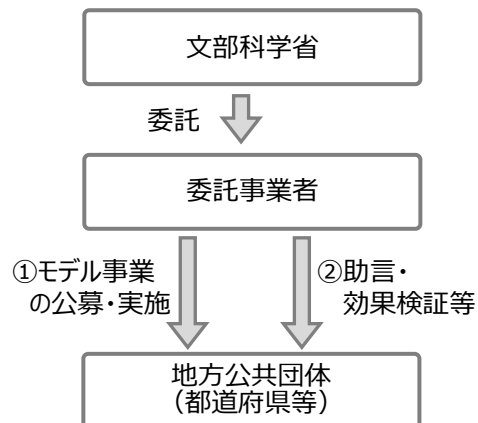
447百万円

委託先

委託先事業者

子供の安全・安心な居場所づくりや、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など**子供の豊かな学びを地域で支える取組**や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、**地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組**について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行う。

<事業スキーム>



①子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育モデルの構築

(内訳) 実施件数・単価

47箇所×8百万円

放課後等の子供の学びの場の整備

小学生の放課後等の安全・安心な活動場所を確保する観点から、児童や保護者のニーズを把握した上で、地域の取組・資源（学校施設開放、放課後子供教室、放課後児童クラブ、公民館、図書館、児童館等）を活用した全児童に対する学習・体験機会の提供の在り方と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、持続可能なモデルを構築

NPOやRMO等の地域団体との相互連携を図った地域の価値創造

若者や地域住民を提供された学習サービスを「消費」する主体から地域への「参画」「共助」の主体へと関わり方を変える観点で、公民館等とNPOやRMO等の地域団体との相互連携を図る取組と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、地域の新たな価値を創造するモデルを構築

②事業の効果検証等の実施

(内訳) 実施件数・単価

51百万円

事業実施自治体に対する助言、モデル事業の効果検証等

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

社会教育デジタル活用等推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

51百万円
50百万円)



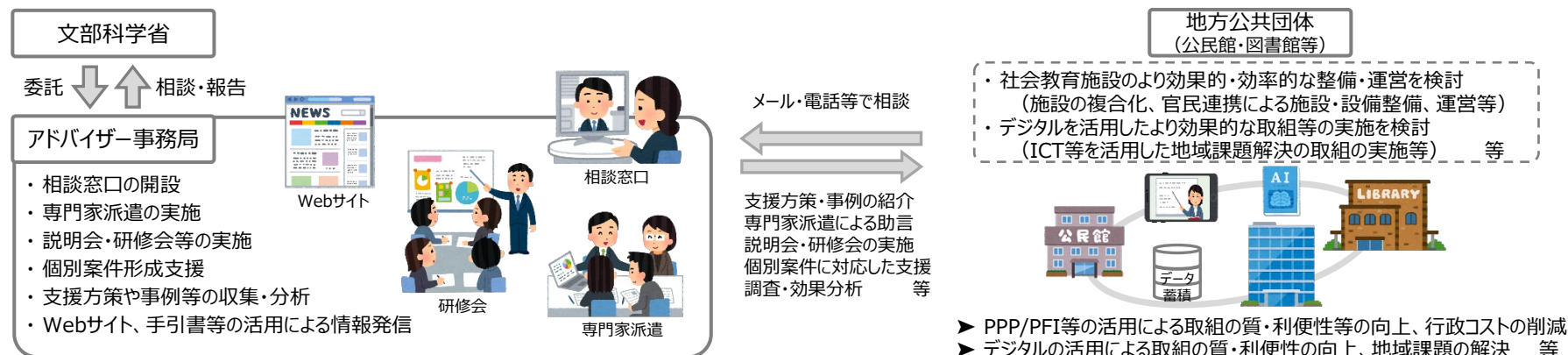
背景・課題

- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、**社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、地方創生2.0を推進**

事業内容 (令和5年度より実施)

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 → **令和8年度は自治体への個別案件支援の更なる加速**



アウトプット (活動目標)

- ・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現 (地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第六次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。
- ・骨太の方針2026(令和8年7月21日閣議決定)
体験活動や読書活動を推進する。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 18百万円(9百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。**<委託事業：教育委員会等>**

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。

(委託先：4箇所(小・中・高等学校、公立図書館等)×0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。**<直轄事業>**

司書教諭養成講習の実施 24百万円(21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国のエデュケーション機関が講習を実施するための経費を措置する。

<委託事業：47箇所×0.5百万円/2箇所×0.5百万円(大学及び教育委員会)>



読書活動の推進等に関する調査研究 23百万円(8百万円)

1 基礎調査

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。

<委託事業：1団体(民間団体)×8百万円>

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究【新規】

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材(絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー)の活躍機会の拡大や育成の強化、周知・広報に向けた実証調査を行う。

<委託事業：1箇所(民間団体)×15百万円>

アウトプット (活動目標)

- ・新たな読書、授業モデルの構築
- ・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム (成果目標)

- ・読書に興味が高まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が高まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム (成果目標)

- ・不読率の低減



図書館における障害者利用の促進

令和9年度要求額・要望額

24百万円

(前年度予算額)

11百万円



背景・課題

令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」（読書バリアフリー法）は、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また、読書バリアフリー法第7条に基づき、令和7年3月に決定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」（読書バリアフリー基本計画）では、具体的な施策として、視覚障害者等の円滑な利用のための支援の充実、司書、司書教諭・学校司書等の資質向上、組織の枠を超えた取組や関係者間で連携した取組が行える体制構築、出版者から特定書籍等（点字図書等の視覚障害者等が利用しやすい書籍）の製作者に対する円滑な電磁的記録の提供の仕組みや具体的方法についての検討などが求められている。

このため、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組等を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。

事業内容（令和2年度～ ※4を除く）

地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進するため、以下の取組を行う。

1. 障害者サービス検討委員会の設置等

4.1百万円（4.1百万円）

視覚障害者等の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、有識者、自治体、公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等の関係者で構成される委員会を設置し、振興方策の検討を行うとともに、実態調査や事例の収集等を行う。

＜直轄事業＞

2. 司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成

1.9百万円（1.9百万円）

司書、司書教諭・学校司書、職員、ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器（拡大読書器、DAISY再生機など）の使用法に習熟するための研修等を行う。また、障害当事者でピアサポートができる司書・職員の育成や環境の整備を行う。

＜2箇所（地方公共団体、民間団体）×1百万円＞

3. 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等

5.0百万円（5.0百万円）

公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等によるコンソーシアムを構築することにより、各館の資源の共有や人材の交流等を行うとともに、図書館を利用する視覚障害者等の増加を目的とした広報の強化を図る。また、これらの成果の普及及び読書バリアフリーの理解促進を目的としたフォーラムを開催する。

＜2箇所（地方公共団体、民間団体）×2.5百万円＞

4. 特定書籍等の製作に係るデータ提供に関する実証調査等【新規】

13.2百万円

特定書籍等の製作を円滑に行うための電子データ提供スキームに関する実証調査を行う。また、公立図書館等を対象に、障害者サービスに係る体制整備や視覚障害者等の利用しやすい書籍に関する調査研究等を実施する。

＜1箇所（民間団体）×13.2百万円＞

【対象者・事業種別等】

- 1……………国（本省直轄事業）
- 2.3……………国 → 地方公共団体・民間団体（委託事業）
- 4……………国 → 民間団体（委託事業）



成果の普及：①研修のプログラム・教材について文部科学省及び関係団体等のホームページで公開する。

②地域において構築されたコンソーシアムの成果をフォーラム等で発信する。

アウトプット（活動目標）

- ・読書バリアフリーに関するモデル研修の実施
- ・読書バリアフリーの周知に向けたフォーラム開催回数の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、研修参加者の増加
 - ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、フォーラム参加者の増加
- ※・連携による多様な資料の提供（サビエ図書館への登録、国立国会図書館によるデータ提供送信承認館への登録）
・公共図書館の所蔵資料の提供（視覚障害者用資料）

長期アウトカム（成果目標）

- ・サビエ図書館の登録館数の増加
- ・国立国会図書館によるデータ提供送信承認館数の増加
- ・全国の図書館が保有する視覚障害者用資料数の増加

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

120百万円
67百万円)



文部科学省

現状・課題

- デジタル社会が進展する中であっても、リアルな体験活動は自立心や主体性、協調性等の非認知能力の育成のために重要であり、青少年に対して意図的・計画的・継続的に提供することが求められている。
- 一方で、体験活動の充実を進めるにあたっては下記の課題が生じており、対応の必要がある。

【体験活動の参加率減少、体験への理解不足】

- ・小学生の自然体験への参加率の減少 50.0%→36.7% (R1→R4)
- ・参加しなかった主な理由（保護者からの回答）
→ 子どもが関心を示さない、保護者などの時間的負担、団体や行事などがあることを知らない（出典）（独）国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」

【多様な背景・特性の子供たちへの配慮】

- ・障害や発達障害を理由に体験活動に参加できない事例の存在
- ・多様な背景や特性を持った子供たちが体験活動に参加できるようなサポートの必要性

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）】

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

- (1) 少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進
(略) 全てのこどもの豊かな体験機会の充実に取り組む。(略)
- (2) 公教育の再生、研究活動の活性化
(略) 体験活動が読書活動、栄養教諭を中核とした食育や歯科保健教育、近視予防を推進する。(略)

【こどもまんなか実行計画 2026（令和8年6月9日こども政策推進会議決定）】

2 具体的施策 (1) 健やかで質の高い成育環境の提供

⑥こどものための体験機会の提供

こどもたちが多様な経験を通じて成長することは、健全な発達に不可欠であるが、近年、こどもにとっての様々な体験活動の機会が減少傾向となっている。こどもたちが、多様な背景・特性や経済状況等の家庭環境、住んでいる地域等に左右されず、学校や児童館等、地域で日常的に過ごす場所で、安心してつながりを構築し、また、日常を離れた自然環境等の中で主体的に試行錯誤を繰り返すことができる環境の整備が必要である。(略) 自然・文化芸術・職業体験等の機会の提供等を拡充する。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：拡充】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するとともに、体験活動等を持続的に定着させるためのコンソーシアムを構築する。	1か所×約20百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動の構築事業 【委託：新規】	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした新たなモデルを開発し、その教育的効果を明らかにするとともに、事業のパッケージ化と全国展開に用いるマニュアルを制作する。	【モデル開発】 10か所×約6百万円 【マニュアル制作】 1か所×約11百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続1か所×約4百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	÷	-

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

29

国際教育課・日本語教育課



秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ

令和9年度要求・要望額 113億円+事項要求
(前年度予算額 31億円)



- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前

来日後

就学前

学齢期

高校段階

大人

集 住 化 | 散 在 化 | 母 語 の 多 様 化

就学促進の支援強化

R9概算要求額(前年度予算額)

278百万円(95百万円)

就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知

学校への就学を促進

プレスクール・プレクラス※の支援強化

5,498百万円【新規】

プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成

※ プレスクール:主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス:主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組

学校における日本語指導体制の充実

3,183百万円(1,408百万円)

日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用

※教員定数は、1兆7,251億円の内数(1兆7,118億円の内数)

学校における日本語指導内容の充実

生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン

特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実

教師等の養成・採用・研修による指導力の向上

教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及

進学・就職へのきめ細かい支援の促進

キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及 等

地域日本語教育の質の向上と機会の拡充

1,267百万円(747百万円)

地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定

空白地域解消に向けた体制整備 等

質の高い日本語教育体制の強化

1,030百万円(840百万円)

登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大(CBT化)

自治体における
日本語教育
センター機能
整備への支援
1,267百万円
の内数【新規】

総合調整
会議の設置

基本方針の
作成

コーディネー
ターの配置

人材の発
掘・研修・
マッチング

広域的な
指導体制
整備

日本語・生活学習
プログラム(仮称)
の創設【入管庁と連携

【事項要求】

来日前・入国後の
日本語学習のため
のカリキュラム・教
材の作成 等

子供の就学状況等を
親の在留審査におけ
る考慮要素とすること
について、入管庁
等において検討

「日本語・生活学習プログラム
(仮)」の創設に向けた検討課題と
留意事項について(令和8年7月
法務大臣政務官PT)【抜粋】
受入れ機関の役割については、
外国人の受入れによる裨益の観点
を踏まえ、より踏み込んだ検討を
すべきである。

※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も
踏まえて検討。

(担当:大臣官房国際課、総合教育政策局国際教育課、総合教育政策局日本語教育課等)

外国人児童生徒等への教育の充実

令和9年度要求・要求額

8,959百万円

(前年度予算額)

1,504百万円)



文部科学省

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前

- ・約9千2百人が不就学の可能性
- ・新規入国者による年度途中の転・編入増

義務教育段階

- ・日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人
- ・うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・年間で6.4%が中退
- ・大学等進学率は41.2%

進学・就職へ

体制整備・指導内容構築

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）278百万円（95百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス等
⇒（本事業により達成される成果）
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）3,007百万円（1,396百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導員、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援 等
⇒（本事業により達成される成果）
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業 5,498百万円（新規）

＜支援メニュー＞
・就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援。（定額補助）
・国において、自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等を行うとともに、プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。（委託事業）
⇒（本事業により達成される成果）外国人児童生徒の在籍学校への円滑な移行、学校の負担軽減が実現される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）115百万円（12百万円）（拡充）

・ポータルサイト「かすたねっと」の機能強化
外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。
・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査等
⇒（本事業により達成される成果）
教員等の必要情報への迅速なアクセスにより指導の質の向上がなされ、全ての地域で外国人児童生徒等が自律的に学ぶことができる環境が整備される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～） 0.8百万円（0.7百万円）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化 60百万円（新規）

（担当：総合教育政策局国際教育課）

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業

令和9年度概算要求・要望額 5,498百万円（新規）



現状・課題

- ✓ 在留外国人数はR7末で413万人となり過去最高。そのうち、**家族滞在が約35.2万人（R6から新規入国者4.7万人増加）**。
 - ✓ 併せて、公立学校で**日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人（R5から1.6万人増加）**し、集住化・散在化・母語の多様化が進行
 - ✓ 新規入国者の**年度途中の転・編入**により、**学校における初期段階の指導体制の整備が追い付かない**
- ⇒ **学校における学習への円滑な接続及び学校の負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が不可欠**

事業内容

就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む**初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援**。また、国において、**自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等**をするとともに、**プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）（以下、プレクラス等という）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備**し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。

1. プレクラス等設置促進

全国の自治体におけるプレクラス等の設置促進（5,178百万円）

取組内容

- **日本語指導**：サバイバル日本語、日本語基礎
- **生活適応指導**：持ち物・朝の会・休み時間・給食・防災・安全に係る指導
- **保護者ガイダンス** 等

<取組例>

自治体への支援（約40自治体）

標準プレクラス等の展開

- ・1クラス当たりの指導人数：5人
- ・指導期間：8週間
- ・1クラス当たりの指導員等
日本語指導員：2名※
母語支援員：2名※
※オンラインの場合1名

対面型・オンライン型

その他

- ・プレクラス等の取組を実施する自治体に対する支援
- ・施設長や外国人児童等教育相談員の派遣
- ・日本語指導員（拠点におけるオンライン指導）の派遣
- ・スクールバスの運行 等

2. プレクラス等の普及促進及び効果的な実施手法開発等（320百万円）

国主導による運用マニュアルや標準教材等の開発・普及

取組内容

自治体の取組状況を分析し、プレクラス等に必要な**標準教材等を開発**、全国に展開

- 運用マニュアル、教材開発、事例の分析、効果的な実施手法の開発、指導者研修教材の開発、全国フォーラム等の実施による自治体への普及

**件数・単価
交付先**

【補助事業（定額補助）】

- 都道府県・市町村
約40自治体を対象
大規模集住地域 14自治体×170百万円
その他集住地域 27自治体×103.5百万円
- 【委託事業】
- 民間（事業総括・調査分析・教材等開発 等）
1団体×306百万円

【事業の流れ】



初期支援体制の整備・実施

- ・初期支援体制の構築を支援し、集中的に日本語や生活について学ぶ環境を整備促進。
- ・プレクラス等運用マニュアルや教材等を開発

学校における学習への円滑な接続・成果まとめ

- ・学校における教科の学び、日本語指導へ接続させるとともに、実施手法や成果を全国に共有
- ・プレクラス等運用マニュアルや標準教材等を整備・普及

更なる全国展開へ

- ・初期支援の充実を図る自治体の導入を支援
- ・プレクラス等の質的保障の実現

（担当：総合教育政策局国際教育課）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

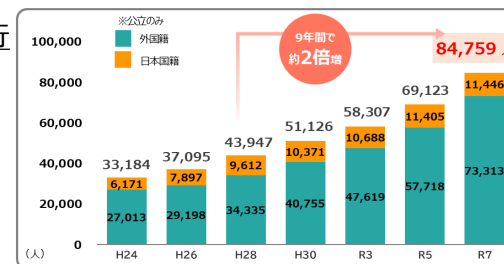
3,345百万円
1,491百万円)



背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人(約10年間で約2倍)と増加し、多様化に加え集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約9千1百人

⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導員や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠



事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (拡充)

(事業期間：H25～)

予算額 : 3,007百万円 (1,396百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
補助率 : 1 / 3

【実施項目】

- 運営協議会・連絡協議会の実施
- 日本語指導員、母語支援員の派遣
- オンライン指導や多言語翻訳システムなどICTを活用した教育・支援
- 高校生等に対する包括的な教育・支援 等

(参考) 令和7年度補助実績

【きめ細事業実施】
3 3 都道府県
1 9 指定都市
3 1 中核市
1 3 8 市区町村

【就学事業実施】
2 都道府県
6 指定都市
4 中核市
2 3 市区町村

<関連する政府方針(抄)>

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(R.7.7.21閣議決定)

・(略) 併せて、外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、「日本語・生活学習プログラム(仮称)」の創設に向けた取組や、ブレカス等の全国展開や登録日本語教員の処遇改善に向けた取組をはじめ、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(R.8.1.23関係閣僚会議決定)

・令和8年度から、日本語指導補助者等への支援の拡充等、地方公共団体への財政支援を拡充する。

II. 外国人の子供の就学促進事業 (拡充)

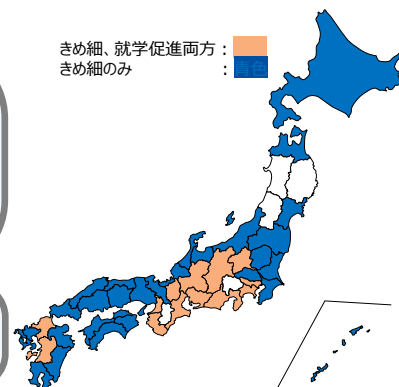
(事業期間：H27～)

予算額 : 278百万円 (95百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
補助率 : 1 / 3

【実施項目】

- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科等の指導のための教室
- 上記教室にて指導を行う指導員の研修
- 就学状況や進学状況に関する調査
- 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流 等

きめ細、就学促進両方 :
きめ細のみ :



帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化 (新規)

(事業期間：R9～)

予算額 : 60百万円

アウトプット (活動目標)

- 学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加 (I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- 外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加 (II. 外国人の子供の就学促進事業)

短期アウトカム (成果目標)

- 初期 (令和6年頃)
 - 日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
 - 全国の自治体で就学管理の改善が図られる

中期アウトカム (成果目標)

- 中期 (令和8年頃)
 - きめ細かな支援事業の取組成果が全国に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
 - 全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一体的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される

長期アウトカム (成果目標)

- 長期 (令和10年頃)
 - 全国どの地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる
 - 公立学校小・中学校等への就学を希望する全ての外国人の子供が就学する
 - 全国の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える
 - 全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる

(担当：総合教育政策局国際教育課)

日本語指導が必要な児童生徒等の 教育支援基盤整備事業

令和9年度要求・要望額 115百万円
(前年度予算額 12百万円)



現状・課題

○公立学校における日本語指導が必要な児童生徒は、約8.5万人（9年間で約2倍）と増加。全国的な集住・散在化、母語の多様化も進行。また、そのうち、特別な配慮に基づく指導を受けられていない外国人児童生徒が約1割存在する。このような状況において、外国人児童生徒等が全国どの地域でも充実した教育を受けられるよう、基盤整備を強化する必要がある。

○令和8年1月に策定された「総合的対応策」では、**研修動画等の一元化・情報検索サイトにおける掲載教材等の充実、アドバイザーによる伴走支援等の実施**が盛り込まれた。また、「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議報告書」（令和8年6月）においても、**掲載教材の充実、活用の促進等**について提言がなされ、速やかに実施することが求められている。

事業内容

1. ポータルサイト「かすたねっと」の運用・改善

100百万円（3百万円）

- 外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。

▶ 利用対象の拡大・サイト全体の多言語化

現行の教員・支援者向けの「教材・文書検索」が中心であったポータルサイトを、児童生徒や保護者にも対象を広げ、サイトを多言語化することにより、それぞれの立場に応じて必要な情報にアクセスし、学びを進められるような「総合ポータルサイト」に刷新する。

▶ 掲載教材・コンテンツ等の拡充

日本語指導や教科学習の教材等について、発達段階や教科に応じた教材や初期段階の日本語教材、保護者等への連絡文書等に活用できる多言語での翻訳文書などを充実させるとともに、研修動画の一元化及びコンテンツの拡充等を行う。



2. 外国人児童生徒等教育アドバイザーボードの 設置・運営

3百万円（3百万円）

（事業期間：令和元年度～）

- 外国人児童生徒等に関する教育の専門家からなるアドバイザーボードを省内に設置し、政策立案に向けた情報や助言を得るとともに、新たに外国人児童生徒を受け入れる自治体や学校における指導体制の構築等について伴走支援を実施、全国的な体制整備を図る。



3. 外国人児童生徒等に関する状況調査

12百万円（6百万円）

（事業期間：平成3年度～）

- 外国人の子供の就学状況等について実態把握のための調査を継続して実施（毎年度）するとともに、学校での受入体制や教育環境の整備・充実等の検討に資するためのデータ収集に向けた調査を実施（隔年度）し、分析を行う。



アウトプット（活動目標）

外国人児童生徒等の教育に関する
掲載教材・コンテンツの拡充等の実施

短期アウトカム（成果目標）

教員・児童生徒・保護者の必要情報への
迅速なアクセスが実現し、学びが促進される

長期アウトカム（成果目標）

全ての地域で、外国人児童生徒等が
自律的に 学ぶことができる環境が整備される

外国人等に対する日本語教育の推進

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,297百万円＋事項要求
1,587百万円)



現状・課題

我が国の在留外国人は令和7年末で約413万人。過去30年で約3.03倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。令和9年度には就労等を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が施行されるなど、我が国の状況も急速に変化している。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年1月決定）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1 習機会 の確保 日本 語教育 の質 の向上 等	①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充) 1,205百万円 (615百万円) 地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。 ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 －大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備（総合調整会議の設置等）、地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置 －域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施 ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及	②日本語教室空白地域解消の推進強化 62百万円 (131百万円) 日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し、地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等を実施。 （日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームの派遣、日本語教室の開設・安定化に向けた支援 等） 日本語学習機会のない外国人のために、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材（ICT教材）を提供。 （「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツ等）	
	①日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業 (拡充) 227百万円 (212百万円) 日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。 ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行 ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開	②日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充) 543百万円 (369百万円) 日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。 ・日本語教育機関の審査等、 ・日本語教員試験の実施、 ・日本語教育機関認定法ポータル運用保守 等	③日本語教育に関する調査及び調査研究 16百万円 (16百万円) 日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究（登録日本語教員等の処遇改善に関する調査研究を含む）を実施。 ④省庁連携日本語教育基盤整備事業等 8百万円 (8百万円) 日本語教育を推進するため、以下を実施。 日本語教育推進関係者会議の開催、日本語教育大会の開催、日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守
3 称の創設 日本 語生活 学習 プログラム の創設	①秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業 (新規) 事項要求 (新規) 我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習する「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設のため、日本語学習に係る以下の取組を実施。 ・入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムの作成 ・認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究		
条約難民等に対する日本語教育 236百万円 (236百万円) 条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。			

アウトプット（活動目標）

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム（成果目標）

- 日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

中期アウトカム（成果目標）

- 日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

長期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与
（担当：総合教育政策局日本語教育課）

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

1,205百万円
615百万円(文部科学省)

背景・課題

在留外国人の増加に伴い、地方公共団体などの地域における生活者向けの日本語教育のニーズが急増している。しかしながら各地域では、日本語教師や日本語学習の支援者の確保をはじめ、学習者のニーズに応じた日本語教育を実施するためのノウハウなどが不十分など、様々な課題がある。今後も増加することが見込まれる在留外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置きつつ、地域の状況に応じた日本語教育施策を確実に実施し、生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりを推進できるよう、地域日本語教育の環境を強化するための体制整備を図ることが極めて重要である。

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」では、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援を拡充するとされたところであり、「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても同様に、地域の体制整備について、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図ることが明記されている。

事業内容

- 1 企画評価会議の実施 7百万円 (6百万円) オンライン
- 2 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 1,168百万円 (578百万円)

＜取組事例＞
複数市町村による連携促進
オンラインによる広域的な日本語教育等

対象：都道府県・政令指定都市 件数：67件（59件）

（１）広域での総合的な体制づくりの推進

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、センター機能をはじめとする指導体制等の広域的な体制づくりの推進

- ・地域における日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」を設置
- ・基本方針の策定を推進し、域内市町村や教育委員会とも連携して、日本語教育推進体制を強化
- ・地域全体の日本語教育を総括・調整する「総括コーディネーター」、学校との連携や日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」を配置。関係機関とも連携して、コーディネーター人材の養成・研修やマッチングを行う。

（２）地域の日本語教育水準の維持向上

域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）

- ◇「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行
- i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
 - ii 「地域における日本語教育の在り方について(報告)」で示すレベル(B1) 時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

（３）都道府県等を通じた市区町村への支援（間接補助）

- ・市町村が都道府県等の関係機関（民間団体等）と連携して行う日本語教育等の取組への支援

- 3 総合的な体制づくりの優良事例等の普及・連携強化【委託】** 31百万円（31百万円）
都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

▼ 地域日本語教育の環境強化のための
総合的な体制づくり 連携イメージ

都道府県等

大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備

総合調整会議

市区町村・教育委員会・大学・企業・経済団体
日本語教育機関・外国人住民等の県内外の有識者

・基本方針策定

総括
コーディネーター

- ・プログラム開発
- ・人材育成

等

**地域日本語教育
コーディネーター**



A市
地域日本語教育コーディネーター

日本語 教室

地域日本語教育コーディネーター
B市

日本語
教室

C町 日本語教室

連携・協働

教育委員会、学校、日本語教育機関、大学、
NPO法人・任意団体、企業・経済団体 等

※オンラインを積極的に活用

アウトプット（活動目標）

- ・都道府県・政令指定都市に対する
本事業による支援の実施

短期アウトカム（成果目標）

- ・各地域での日本語教育支援体制の整備

中期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

長期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

秩序ある共生社会に向けた 日本語学習プログラム構築事業

令和9年度要求・要望額 事項要求
(新規)



現状・課題

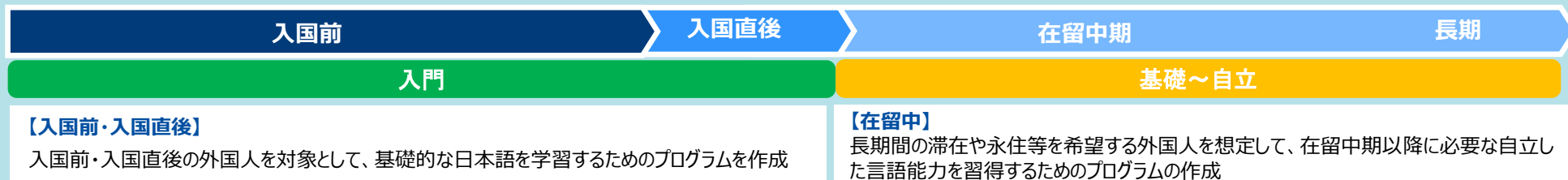
- 在留外国人数は令和7年末に約413万人と過去最多。日本で生活・就労し、学ぶ外国人に対する日本語教育の重要性は高まっているが学びの機会が不十分。
- 令和8年1月、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（関係閣僚会議決定）が取りまとめられ、国民の安全・安心を確保する観点からの受入れ環境整備の一環として、**在留外国人（帯同家族を含む。）が日本語や制度・ルール等を学ぶためのプログラム創設**の検討が盛り込まれた。
- 同年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても、「日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、『日本語・生活学習プログラム（仮称）』の創設に向けた取組」を推進することが明記された。
- 外国人が日本語や社会規範を体系的に学び、責任ある社会の一員として適切に行動できるようにするため、日本語学習プログラムの開発・導入が必要。

令和8年7月、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムについては、有識者会議の下で**日本語・生活学習プログラム（仮称）の検討のためのワーキンググループ**において検討を進めることとなった。

事業内容

ワーキンググループで議論される**試行・導入に当たって必要な視点、方向性、留意事項**等の検討を踏まえ、以下の取組を実施予定

1. 日本語学習プログラムの作成 日本社会で生活していく上で必要な日本語能力の習得



※入管庁が作成する生活学習プログラムとともに、内容を理解していることが**在留審査における考慮要素とすることを検討**

2. 日本語学習プログラム実施に関する実証研究

日本語学習プログラム実施に関する体制整備や実施方法の実証研究

認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究を実施

実証結果
の活用



大学振興課地域大学振興室



地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

161億円
161億円

(新規)文部科学省



2031年度までの総額 1,217億円

2040年を見据えた課題

- 産業構造とこれに伴う人材需要の変化
⇒ **理工・デジタル系人材や現場人材の不足、育成する人材のミスマッチ**
- 急激な18歳人口減少と大都市圏への流出
⇒ 地方では**医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足**

【職種間の需給ミスマッチ(2040年)】

事務職: 437万人[余剰]
AI・ロボット等利活用人材: ▲339万人[不足]

【大学進学者数見込】

2026: 63万人
⇒ 2040: 46万人

【地域の人材育成分野のミスマッチ(2040年)】

都市部(1都3県): 193万人[余剰]
地方(上記以外): ▲194万人[不足]

【大学進学時の流出入(2024)】

流入超過: 9都府県
[東京都・大阪府・愛知県等]
流出超過: 38道県

地域の量的規模の適正化とともに、地域の高等教育機関の機能の最大化

2040年を見据えた「持続可能な地域の高等教育システム」を連携・再編・統合等により再構築

事業内容

1. 実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充

【要求・要望額: 80億円】

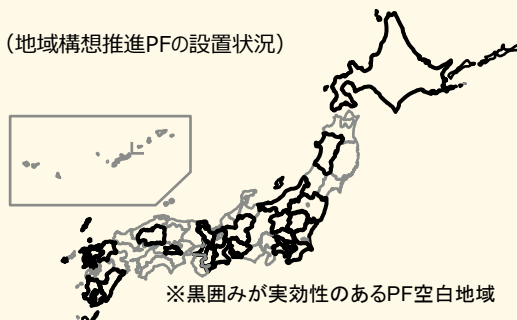
- 知事・学長等の産学官金等が連携し、人材需給を踏まえた**実効性**のある人材育成、アクセス確保方策を協議・実行
- 17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする地域に**不可欠な**幅広い人材の育成・確保の取組を地域一体で推進

⇒ **域内の持続発展に向けた機能強化策を実効性を持って強力に推進**

【支援概要】

各分野に精通するコーディネーターチームの編成に係る人件費、組織的な運営体制の整備・運営に必要な経費等を支援

(地域構想推進PFの設置状況)



※黒囲みが実効性のあるPF空白地域

【件数・単価】

40件 × 2億円

プラットフォームで協議した施策の実行

2. 人口減少期における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築

【要求・要望額: 80億円】

● 規模の適正化と人材育成分野のリバランス

→ 地域の人材需給の分析を踏まえ人口の流入出状況、域内の収容力を勘案
17の戦略分野や産業構造の変化に対応する理工・デジタル人材の育成

● 高等教育のアクセス確保により**地域の維持に不可欠な質の高い人材の育成**

→ 医療・介護・福祉・産業・インフラ等に資する人材
学校種を超えた高校・大学等の一貫的連携

【支援概要】

① **再編・統合・転換、これらを見据える大学間連携**を行う大学群の形成

⇒ 教育組織の再編・統合・転換への支援、設置者を超えた大学等連携推進法人等への支援

【件数・単価】 15件 × 1～8億円

② **高校・大学等の一貫的な連携**により地域を支える人材を育成する**抜本的な教育改革**

⇒ 専門高校と短大等の接続による5年一貫課程の構築等により、地域を支えるエッセンシャルワーカーを早期段階から育成

【件数・単価】 20件 × 1.5億円

大学・学部等の再編・統合

文理融合を見据えた人社系ダウンサイジングと成長分野への転換

大学群の融合による教育資源の共有・効率化

エッセンシャルワーカー育成強化

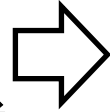
(担当: 高等教育局大学振興課)

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
(約63万人(2024)→約3割減(2040))

⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ



○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有

○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進

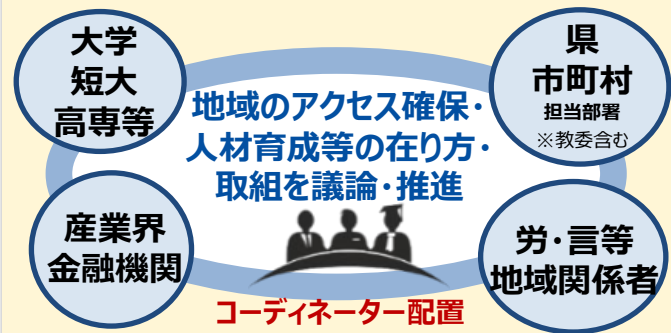
⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

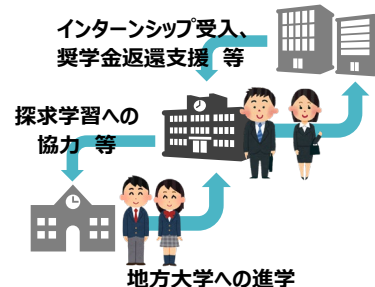
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



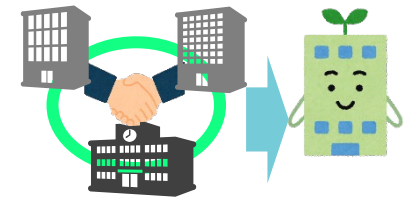
地域構想推進プラットフォーム



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

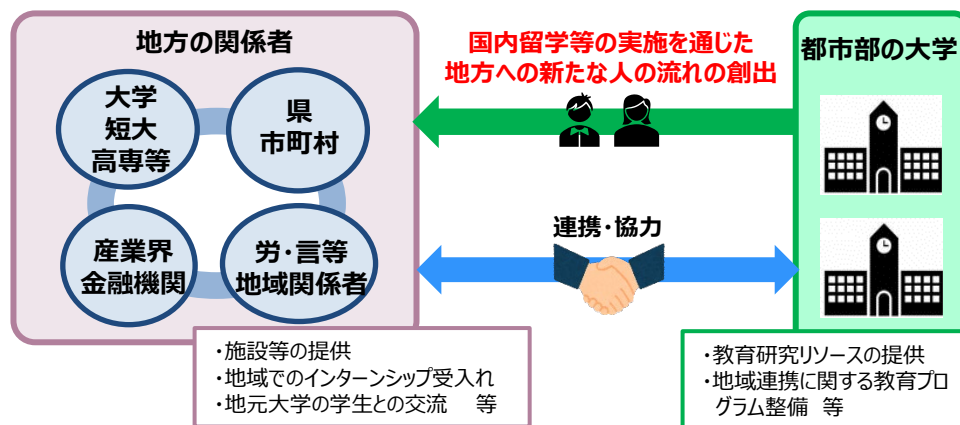
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む先進的なモデルとなる教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】 国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】 3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 5件・最大2,500万円

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数